

患者さんのこれからとこれからの患者さんのための

## かかりつけ医 介護保険ガイド

2014年4月介護報酬改定の概要と本書記載箇所の修正について

2014年4月1日

2014年4月からの消費税増税にともなって、2014年4月に介護報酬の改定が行われました（介護サービス施設・事業者の消費税対応分を補填する目的で、プラス0.68%の改定率となりました）。

つきましては、本書の関係箇所について、以下のとおり修正いたします。

① 表 2.2 (41 ページ) 第 2 列目 (支給限度額)

| 要介護度  | 支給限度額     |
|-------|-----------|
| 要支援 1 | 5,003 単位  |
| 要支援 2 | 10,473 単位 |
| 要介護 1 | 16,692 単位 |
| 要介護 2 | 19,616 単位 |
| 要介護 3 | 26,931 単位 |
| 要介護 4 | 30,806 単位 |
| 要介護 5 | 36,065 単位 |

② 表 e (82 ページ)

|      | 同一建物居住者以外                | 同一建物居住者 |        |
|------|--------------------------|---------|--------|
| 医師   | (I) (II 以外の場合)           | 503 単位  | 452 単位 |
|      | (II) 在宅時医学総合管理料等を算定する利用者 | 292 単位  | 262 単位 |
| 歯科医師 |                          | 503 単位  | 452 単位 |
| 薬剤師  | (1) 病院または診療所             | 553 単位  | 387 単位 |
|      | (2) 薬局                   | 503 単位  | 352 単位 |
| 看護職員 |                          | 402 単位  | 362 単位 |

- ※ 加算・減算等の改定はありません。
- ※ 上乗せは、原則として「基本単位数」に対して行われます。
- ※ 表 3.4 (95 ページ) も上記の該当点数が変わります（サービスコード表については、ワムネット〔<http://www.wam.go.jp/>〕等より最新のものを入手してください）。
- ※ 99 ページの丙丙病院の介護給付費明細書の例、100 ページの表 3.7 も上記の該当点数が変わります。